

16	財務会計の概念フレームワーク
17	会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正
	総論
	会計方針の変更
	表示方法の変更
	見積の変更
	過去の誤謬
18	金融商品会計
19	連結会計
20	持分法会計
21	包括利益の表示
22	関連当事者の開示
23	外貨換算会計
24	ストックオプション
25	固定資産の減損
26	棚卸資産の期末評価
27	読み方、理解の仕方のポイント
28	退職給付会計
29	資産除去債務
30	税効果会計
31	企業結合
32	事業分離等
33	キャッシュフロー計算書
34	四半期財務諸表
35	セグメント情報
36	1株当たり当期純利益
37	収益認識

開示変更訂正基準における遡及処理の3区分			
	遡及適用	②P34	会計方針の変更の際に行う
	財務諸表の組替	②P34	表示方法の変更の際に行う
	修正再表示	②P34	誤謬の訂正の際に行う
会計上の変更3種類			
	会計上の見積りの変更	②P34	遡及処理の対象外であることが超重要
	会計方針の変更	②P34	遡及処理の対象
	表示方法の変更	②P34	遡及処理の対象
☆☆★正当な理由による会計方針の変更 2種類			
	基準等改正	②P36	新会計方針の遡及期間は経過措置に従う
	それ以外	②P36	新会計方針を過去全ての期間に遡及適用
☆☆★減価償却方法の変更の捉え方3種類			
	見積りの変更と捉える	②42	IFRSの発想
	会計方針の変更と捉える	②42	かつてのJ-GAAP
	会計方針の変更だが見積り変更として扱う	②42	US-GAAPの発想

概念セット数 4

減価償却方法の変更 ②P42

少しかみ砕いた説明

固定資産の経済的便益の消費パターン

X1年	X2年	X3年	X4年	X5年
■				
■	■			
■	■			
■	■			
■	■			
■	■			
■	■	■		
■	■	■	■	
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■

IFRS

→このパターン通りに償却するのが正しい

→パターンが変わればDepのやり方も変える

→このパターンを考えること＝見積り

J-GAAP(かつての)

→こんな複雑なパターン化は不可能

→だから一定のDep方法の厳格適用すべし

→パターンとDep方法は無関係

→だからDep方法変更は会計方針の変更だ

US-GAAP

→「見積り変更」か「会計方針変更」か

区別するの無理じゃない？

遡及適用させる理由が概念フレームワークの言葉で語られていることに注目

遡及適用の影響額を「前期」の金額に対して注記するのみでよいという考え方と、いやいや、「前期」「当期」両方の金額に対して注記すべき、という2つの考え方があることを確認。

また、細かいですが、未適用の会計基準等に関する注記も必要であることを確認。(収益認識基準が未適用である会社が多いので、この注記は結構よくあります。)

会計上の見積りの変更が遡及適用の対象外なのは、
見積りの変更＝新たな情報入手＝状況変化→ならば環境変化を過去に遡るのはかえっておかしい、
という発想によります。(特別償却廃止と同じ理由)

地味ですが、新基準なので、出題可能性があります。太字の箇所を中心に確認しておきましょう。